

事務事業名	現況		ときがわ町 (調整結果)
	都幾川村	玉川村	
奨学資金(つづき)		大学(医科・歯科) 150万円 高等専門学校 12万円 専修学校・各種学校 (高等課程) 10万円 (専門課程) 16万円 【基金】 特別会計基金の額 は、1億円。 【認定】 奨学資金の決定等 は、関口茂八奨学生 選考委員会により決 定する。 【貸付対象】 住所を有する者	

合併協議会からのお知らせ

第9回 都幾川村・玉川村合併協議会が開催されます。

日 時:平成17年12月2日(金)

午後2時から

場 所:玉川村文化センター(アスピアたまがわ) 2階会議室

傍聴については合併協議会事務局へお問い合わせください。

日時・場所については、都合により変更になる場合があります。

なお、傍聴定員は原則30名以内で開催いたしますので、ご協力をお願いいたします。

発行 都幾川村・玉川村合併協議会事務局

〒355 - 0396 比企郡都幾川村大字桃木32番地

TEL 090 - 4374 - 5165

090 - 8645 - 4361

ホームページ <http://www.tokitama.jp>